

平成 23 年 6 月 21 日

各 位

会社名 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 増田宗昭
(コード番号 4756 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 CFO 粕谷進一
(TEL. 03 - 6800 - 4467)

定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得等に関する承認決議に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 11 日付「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得等に関するお知らせ」（以下「平成 23 年 5 月 11 日付当社プレスリリース」といいます。）においてお知らせしましたとおり、本日、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）に係る定款一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式（下記「1. ②」において定義いたします。以下同じです。）の全部取得について、第 26 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）及び普通株主様による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に付議いたしましたところ、下記のとおりいずれも原案どおり承認可決されましたのでお知らせいたします。

この結果、当社普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める上場廃止基準に該当することとなりますので、本日から平成 23 年 7 月 21 日までの間、整理銘柄に指定された後、平成 23 年 7 月 22 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

記

1. 当社定款の一部変更等の内容

当社は、平成 23 年 5 月 11 日付当社プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、以下の①から③の方法による当社定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の全部取得（以下、総称して「本非公開化手続」といいます。）について必要なご承認をいただくため、本日、本定時株主総会及び本種類株主総会を開催いたしました。

- ① 当社の定款の一部を変更して、従前の普通株式に加えて、定款変更案第 6 条の 2 に定める内容のとおり、普通株式に優先して残余財産の分配を受けられる株式である A 種種類株式（以下「A 種種類株式」といいます。）を発行する旨の定めを設け、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できるものとするにより、当社を種類株式発行会社（会社法第 2 条第 13 号に定義するものをいいます。）といたします。

- ② 上記①による変更後の当社の定款の一部をさらに変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定めを新設いたします（全部取得条項が付された後の当社普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）。なお、全部取得条項付普通株式の内容として、当社が株主総会の特別決議によって全部取得条項付普通株式の全部（但し、当社が所有する自己株式を除きます。以下同じです。）を取得する場合において、全部取得条項付普通株式 1 株と引換えに、A 種種類株式を 12,884,500 分の 1 株の割合をもって交付する旨の定めを設けるものといたします。
- ③ 会社法第 171 条第 1 項並びに上記①及び②による変更後の当社の定款に基づき、株主総会の特別決議によって、当社が全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主様に対して、取得対価として、その所有する全部取得条項付普通株式 1 株と引換えに A 種種類株式を 12,884,500 分の 1 株の割合をもって交付いたします。なお、当社の代表取締役社長兼 CEO である増田宗昭氏がその発行済株式の全てを所有し、かつ代表取締役社長を務める株式会社 MM ホールディングス（以下「MM ホールディングス」といいます。）及び増田宗昭氏以外の各株主様に対して取得対価として交付される A 種種類株式の数は、1 株未満の端数となる予定です。また、交付される A 種種類株式が 1 株未満となる各株主様につきましては、会社法第 234 条その他の関係法令の定めに従って、最終的には金銭が交付されることとなります。

2. 当社定款の一部変更（本非公開化手続のうち①及び②）の承認決議

(1) 承認可決された事項の内容

本非公開化手続のうち①及びこれに伴う所要の定款変更は、本定時株主総会における第1号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。また、本非公開化手続のうち②の定款変更は、本定時株主総会における第2号議案及び本種類株主総会における議案として付議され、いずれも原案どおり承認可決されました。本定時株主総会第1号議案に係る定款変更の内容は、平成23年5月11日付当社プレスリリースの「I. 1. 種類株式発行に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件-1」）」に記載のとおりであり、また、本定時株主総会第2号議案及び本種類株主総会における議案に係る定款変更の内容は、同プレスリリースの「I. 2. 全部取得条項に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件-2」）」に記載のとおりです。

(2) 定款変更の効力発生日

本非公開化手続のうち①及びこれに伴う所要の定款変更の効力は、本定時株主総会における承認可決をもって本日発生しております。また、本非公開化手続のうち②の定款変更の効力は、本定時株主総会及び本種類株主総会における承認可決により、平成23年7月27日に発生いたします。

3. 全部取得条項付普通株式の取得（本非公開化手続のうち③）の承認決議

(1) 承認可決された事項の内容

全部取得条項付普通株式の取得の決定の件は、その他の必要事項について取締役会にご一

任いただくことを含めて本定時株主総会における第 3 号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。当該議案の内容は、平成 23 年 5 月 11 日付当社プレスリリースの「Ⅱ. 全部取得条項付普通株式の取得の決定の件」に記載のとおり、会社法第 171 条第 1 項並びに本非公開化手続のうち①及び②による変更後の当社の定款に基づき、取得日（下記（2）において定めます。）において、当社が全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、取得日の前日の最終の当社の株主名簿に記録された当社を除く全部取得条項付普通株式の株主様に対して、その所有する全部取得条項付普通株式 1 株につき、A 種種類株式を 12,884,500 分の 1 株の割合をもって交付するものです。なお、MM ホールディングス及び増田宗昭氏以外の各株主様に対して取得対価として交付される A 種種類株式の数は、1 株未満の端数となる予定です。

(2) 全部取得条項付普通株式の取得の効力発生日（以下「取得日」といいます。）

全部取得条項付普通株式の取得の効力は、本定時株主総会における承認可決により、本非公開化手続のうち②の定款変更の効力発生を条件として、平成 23 年 7 月 27 日に発生いたします。

(3) 全部取得条項付普通株式の取得の実施に関する手続

全部取得条項付普通株式の取得の効力が発生した場合、上記のとおり、当社は、取得日に全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主様に対して、その所有する全部取得条項付普通株式 1 株につき、A 種種類株式を、12,884,500 分の 1 株の割合をもって交付いたします。

かかる株主様に対する交付の結果生じる A 種種類株式の 1 株未満の端数につきましては、その合計数（会社法第 234 条第 1 項により、その合計数に 1 株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の A 種種類株式を会社法第 234 条の定めに従って売却し、当該売却によって得られた代金をその端数に応じて各株主様に交付いたします。かかる売却手続に関し、当社では、会社法第 234 条第 2 項の規定に基づき、裁判所の許可を得て MM ホールディングスに対して A 種種類株式を売却することを予定しております。この場合の A 種種類株式の売却金額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、全部取得条項付普通株式の株主様が所有する全部取得条項付普通株式の数に 600 円（MM ホールディングスが平成 23 年 2 月 4 日から当社普通株式及び当社新株予約権に対して行った公開買付けにおける当社普通株式 1 株当たりの買付価格）を乗じた金額に相当する金銭が各株主様に交付されるような価格に設定することを予定しております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

4. 上場廃止の予定について

上記承認可決の結果、当社普通株式は、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当することとなりますので、本日から平成23年7月21日までの間、整理銘柄に指定された後、平成23年7月22日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所にお

いて取引することはできません。

5. 本非公開化手続の日程の概要（予定）

本非公開化手続の日程の概要（予定）は以下のとおりです。

種類株式発行に係る定款一部変更（本非公開化手続のうち①）の効力発生日	平成23年6月21日（火）
当社普通株式の東証一部における整理銘柄への指定	平成23年6月21日（火）
定款変更に関する通知公告（全部取得条項設定に関する事項）	平成23年6月22日（水）
当社普通株式の東証一部における売買最終日	平成23年7月21日（木）
当社普通株式の東証一部における上場廃止日	平成23年7月22日（金）
全部取得条項に係る定款一部変更（本非公開化手続のうち②）の効力発生日	平成23年7月27日（水）
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付（本非公開化手続のうち③）の効力発生日	平成23年7月27日（水）

以上